

# くまもとみ

広報

NO.451

平成23年1月  
2011.

1



## 20歳になったら

成人式会場に設置された模擬投票の会場。新成人の皆さんは、20歳になって与えられる選挙権の行使を体験していました。

## ◆今月のおもな内容◆

年頭のあいさつ	2
第5次振興計画	4
所得税・住民税の申告が始まります	6
財務書類4表を公表	8
まちづくり懇談会	11
保健だより	22
くらしの情報	24
生涯学習つうしん	26

# 年頭の ごあいさつ



国見町長  
佐藤 力

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国際的には中国漁船の尖閣列島における衝突事件による日中関係悪化や、ロシア大統領の北方領土の視察、更には、北朝鮮の韓国・延坪（ヨンピョン）島への砲撃など外交的には緊張が続いた年でありました。その一方で、チリのサンホセ鉱山での奇跡的な救出劇や、「鈴木章」と「根岸英一」さんがノーベル化学賞を受賞するなど明るい話題もありました。

国内におきましては、記録的な猛暑が続き、熱中症による高齢者の相次ぐ事故、戸籍や住民票、だけに残る超高齢者の問題、最高値に迫る円高等による長引く不況、検察における証拠改ざん問題、そして、7月の参議院選挙における与野党逆転によるねじれ国会や、鳩山内閣から菅内閣に交代する等、国内外においては不安と希望が入り混じった年でありました。

わが国見町におきましては、主要な農産物である桃にせん孔細菌病が発生し減収となりましたが、米作については猛暑による一等の動向を踏まえながら実現に向け推進して参りたいと考えております。

また、前年度末に国の補正予算において、地域活性化・公共投資臨時交付金事業や同じきめ細かな臨時交付金事業により、藤田小学校舎太陽光パネル設置工事、大木戸小学校舎や県北中学校体育館の耐震補強工事、まちづくり懇談会等で要望のあった町道等の改良舗装工事など19事業に取り組んだほか、ふるさと農道・林道緊急整備事業や地方特定道路整備事業等についても推進してまいりました。更には、平成24年度に現在の藤田小学校を利用している小学校統合に向け、体力度が不足している同体育館の改築準備として、その設計をはじめ造成工事にも着手したところです。

地域おこしといったしましては、昨年、その約70%を国見町において撮影が行われた、映画「アブラカサスの祭」が見事完成し、好評のうちに上映が行われました。ご支援・ご協力いただきました皆様方に御礼を申し上げます。次第であります。

また、極早稲米である「まんざいらく」を地域ブランドとしてさらに広め、従来から販売いたしております町特産の桃を利用した「ピーチワイン」「ピーチブランド」「清酒まんざいらく」も一層の販売拡大を願っているところでもあります。更には、財団法人中小企業レクリエーションセンターが経営する富士箱根ランドにおいて昨年10月から12月の二か月間、国見の米や野菜などの食材を使った「国見フェア」が開催され好評を得たところであり、今後、これを契機に地域ブ

米の減少などが心配されたものの大きな被害には至らず、総じて比較的平穏な一年だったと安堵しているところでもあります。

しかしながら、当町のメインイベントである「義経まつり」については、町民の皆様方や、町内事業所の深いご理解と多大なご協力を賜り、15回目の節目を迎え準備万端整えていたところでありましたが、当日は大雨洪水警報が発令され、早朝には一部災害が開始しており、大変残念であり苦渋の選択でありましたが、中止の止む無きに至りました。この間のご協力に対し御礼申し上げますとともに、何卒ご理解とご了承を賜りますようお願いいたします。

町政におきましては、子育て支援策として、引き続き、中学生までの医療費無料化、小学校低学年の放課後児童健全育成事業、妊産婦検診の無料化回数が増など制度の拡充に努め、安全安心のまちづくりとして防災訓練や防災行政無線同報系施設整備に取り組みました。

町の活性化活力源と期待される「道の駅設置」事業につきましては、鋭意調査等を進めているところですが、引き続き国の補助事業を引続き期待しております。

ご心配をお掛けいたしております公立藤田総合病院の問題は、病院改革プランにより引き続き、院内での取組みを進めており、院長先生を始め、職員の皆さんの頑張りにより、収益の増収が見込まれ、経営も大きく改善が図られてきております。

公立藤田総合病院は、人によさしい健康と福祉のまちづくりを目指す国見町にとつてはなくてはならないもので、今後も構成町として病院をしっかり支えてまいれる所存でございますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年につきましては、平成23年度を初年度とする第五次国見町振興計画の初年度にあたり、基本理念と将来像のもと、これを実現するための五つの柱を掲げ、生活・産業・防災基盤の整備、教育・少子高齢化対策など、自立のまちづくりを推進してまいりますので、町民の皆様には、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年が皆様にとつてよい年であり、ますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



# 「第5次国見町振興計画」

昨年1月に着手した第5次振興計画は、町民意識調査や町内の有識者から意見を聞く策定委員会などを開催して進めてきました。この度、政策の柱となる基本構想が町議会において議決され、今後10年間（平成32年度まで）、町が進める基本的な計画が定まりました。本号では、基本構想のもととなる将来像を実現するための5つの政策のこれまでと、これからについてお知らせします。

### 地域の資源(たから)を活かし、自然と調和したまち

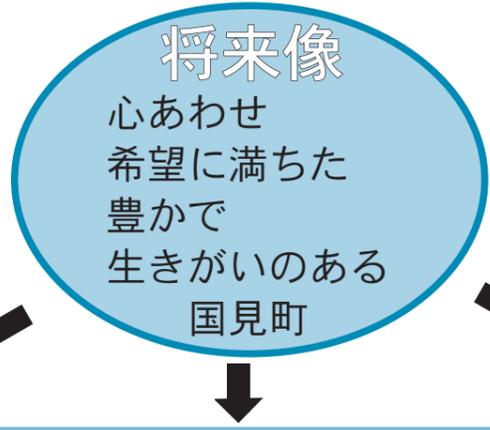
国見町は福島県中通りの北部に位置し、仙台市、郡山市の間であり、山形市も60km圏内の距離で、南東北のほぼ中央に位置しています。町内には東北自動車道、JR東北本線などが通っており、交通の便に恵まれた環境にあります。また阿武隈川や奥羽山脈があり、四季折々の自然が織りなす豊かな景観が広がっています。これからは、町内の交通体系を充実させるとともに、総合的・計画的な土地利用を図る必要があります。この政策では、恵まれた自然環境と受け継がれてきた地域資源を将来に活かし、自然と調和した快適な生活を送ることを目指します。

### 互いに支え合い、安心して暮らせるまち

子どもは町の宝であり、安心して子どもを産み育てる環境を築くことが緊急の課題となっています。また、町民が将来安心して生活するためには、健康を町民自身が守る努力と医療環境の充実が欠かせません。町には、地域医療の中核となる公立藤田総合病院があり恵まれています。高齢社会を迎えるにあたって、保健福祉分野との施策の連携は不可欠となっています。一方、核家族化の進展などにより、家族間や地域の結びつきの稀薄化が進み、様々な影響を及ぼしています。このため、地域ぐるみによる町民同士の支え合いを支援する必要があります。また、比較的災害が少ない町ですが、さらなる消防防災の充実と防犯の推進により、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

### 基本理念

国見町民であることに喜びと誇りをもち、心あわせて希望に満ちた未来を創るまち



### 地域の資源(たから)を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち

町には義経伝説が遺されているほか、町内の文化財は、各年代が満遍なく揃う希有な町です。このうち、阿津賀志山防塁の関係文化財である平泉の文化遺産は世界遺産の登録に向けて動いています。このような地域の資源を活かすだけでなく、付加価値の高いものとするためには、郷土を支える人材の育成が次代に対する責務となっています。学校教育においては、将来に夢を持った子どもたちを育むとともに、児童・生徒数の減少に応じた学習環境の提供を図る必要があります。また未就学児に対しての保育と養育の充実も重要な使命です。さらにあらゆる年代の町民が、健康で心豊かな潤いある生活を送るためには、町民自らが自主的に各種スポーツや文化活動に触れる機会を持つことが重要です。

### あたたかく助け合う 自主自立のまち

今までよりも人間関係が希薄になってきたと感じる町民が増えていますが、地域に生きるのは町民です。そこで、町民自身が交流を深め、理解し合うことが重要です。また、交通環境の向上に伴い生活圏は町の区域を超えており、行政サービスの面においても隣接する市町と深いかかわりを有しています。近隣の市町との連携を強化し、広域的な課題解決を目指します。税収の減、国家的な財政危機がある一方、社会保障費の増大は避けることのできない課題です。このため事業の見直しを進め、将来にわたって安定的に持続可能性のある行政経営を目指します。また、行政は、町民に分かりやすく積極的に情報を公開・提供し、町民が課題解決に参画するための仕組みづくりや行政へのニーズを把握し町政に反映させるための活動を行います。

### 生きがいをもって、いつまでも楽しく働けるまち

町の基幹産業は農業ですが、就農者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加が課題となっています。また、環境変動の影響も心配されています。商工業においては、企業誘致などの他律的な産業に頼り切ることではできなくなっています。さらに商店街においても、後継者不足を抱える商店も増えています。そこで、国見町の特長を利用した特産品の開発や観光資源を活かした観光振興を図ることで、町の産業の連携を図り、新たな情報発信の基地を作ることで町内産品のブランド化も展望をします。町が持つ多様な資源を活かしつつ、阿津賀志山防塁の整備と保全を進め、他の産業との連携により、新たな雇用を創出し、町民だれもが生きがいをもっていつまでも楽しく働けるまちを目指します。

## ●第5次国見町振興計画の考え方は

人間は社会の中で、互いを理解し尊重しながら、人との関わり合いを持ちながら生きています。そこで第5次振興計画においては、単に経済的な豊かさではなく、心の潤いや生きる喜びを通して感じる幸福感を大切にすることとしています。そして、国見町内のあらゆる世代が役割を持ち、社会から必要とされる、かけがえのない存在であることを認識することで、生きがいのある国見町を目指すこととします。これらのビジョンを計画の基本理念及び国見町の将来像として設定しました。

## ●第5次振興計画のこれから

この計画では、まちづくりの基本理念と計画期間において目指すべき将来像を示し、基本計画の進捗管理を行いながら地域を営むことができる計画と仕組みづくりを目指します。限られた資源を効果的、効率的に活用し、今後の地域づくりを進めていくものです。振興計画を策定する目的は、まちづくり課題解決にあります。このためこの計画では、PDCAサイクル(※)を基本に行政評価の手法を有効に活用することとします。

## ●将来像の達成に向けて

この計画における「国見町」とは、国見町の区域を指すとともに、国見町を構成する町民の方々を指しています。自らでできることは自らが行い、地域でできることは互いに助け合うことが自治の基本です。国見町が自立した自治体として何をなすべきかを決めるのは自治の主体である町民自身の手によるなければなりません。この計画が目指すビジョンを達成するためには、町民ひとりひとりが主役となつて、心あわせ、力をあわせる必要があります。

※PDCAサイクル：PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(見直し、改善)を行うことで成果を高めていく手法のこと



# 所得税・住民税の申告 が始まります

## 申告相談 2月14日(月)～3月15日(火)

### ●申告相談日程●

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分)	町内会名 (午後1時～4時まで)
2月14日(月)	小坂	太田川
15日(火)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
16日(水)	鳥取	板橋・板橋南
17日(木)	内谷西	内谷東
18日(金)	貝田	
20日(日)	コラッセふくしまにて確定申告の受付をしています。どうぞご利用ください。	
21日(月)	大木戸	高城
22日(火)	山根	光明寺
23日(水)	鶉町・上野・滝山	源山(西・東・北)・大坂
24日(木)	山崎北・小林 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
25日(金)	石母田東	石母田表・石母田北
27日(日)	コラッセふくしまにて確定申告の受付をしています。どうぞご利用ください。	
28日(月)	石母田原	石母田西
3月1日(火)	駅前・錦町・本町	大町南・大町北
2日(水)	宮町南・宮町北 藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
3日(木)	原町	中部
4日(金)	並柳	築館
7日(月)	北部・川内	
8日(火)	森江野第1	森江野第2
9日(水)	森江野第3	森江野第4
10日(木)	徳江北	森江野第7
11日(金)	森江野第8	森江野第9
14日(月)	森江野第10・11	森江野第12
15日(火)	予備日	

※会場は役場第1会議室(2階)です。  
 ※税務署(会場:コラッセふくしま)で申告される方や税務署から案内を受けている方は国見町で申告相談する必要はありません。  
 ※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いいたします。なお、当日都合の悪い方は期間中の都合のよい日に申告してください。

### 申告が必要な方

- ▼【一般の方の場合】
- ▼農業、営業など事業を営んでいる方
- ▼公的年金等を受給している方(複数の年金を受給している方など申告が必要な方)
- ▼不動産、配当などの所得のある方

### 【給与所得者の場合】

- ▼給与所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を清算(年末調整)します。通常は申告する必要はありませんが、次のような方は申告してください。
- ▼給与の年収額が2,000万円を超える方
- ▼給与所得のほかに、他の

町では、2月14日から3月15日まで、町県民税・所得税の申告相談を行います。  
 この申告は、昨年1月から12月までの所得を申告していただくもので、平成23年度の町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。  
 申告相談には、必要な書類を持参し、申告者本人がおいでください。

所得がある方(給与所得のほかに農業、配当などの所得がある方)

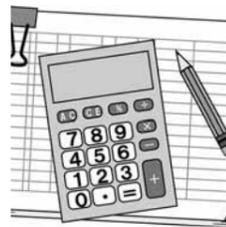
- ▼2カ所以上から給与をもらっている方(パート、アルバイトを含む)または、中途退職などのために年末調整できなかった方
- ▼【土地や建物などを譲渡した方の場合】
- ▼土地や建物を売ったり交換した方、居住用の財産を買い換えた方など。
- ▼※国や県、町など公共事業のために土地や建物を買って、所得税がかかる場合も、申告が必要です。

### 申告相談に持参するもの

- ① 収入、経費関係の書類
- ▼農業をされている方
- ▼農産物の収入金の証明書など1年間の収入のわかるもの

- ② 営業(商売等)をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿
- ③ 土地、建物等を譲渡して

- ① 生命保険料や個人年金保険料(10年以上の掛け金の支払証明書)
- ② 地震保険料等の支払証明書
- ③ 国民年金保険料の控除証明書
- ④ 医療費控除を受ける方  
支払った医療費が10万円または所得の5%を超えた場合はその領収書、介護保険制度に基づくサービスを受けられた方はその利用料等の領収書
- ⑤ その他必要と認められる書類



- ④ 医療費控除を受ける方  
支払った医療費が10万円または所得の5%を超えた場合はその領収書、介護保険制度に基づくサービスを受けられた方はその利用料等の領収書
- ⑤ その他必要と認められる書類

※必要な書類が揃っていないと申告を受けることができない場合があります。  
 ※収支を計算するための経費や医療費控除を受けるための支払額はあらかじめ集計の上、申告されますようお願いいたします。

◆問い合わせ  
 税務課課税係  
 ☎585-2779

### 介護保険要介護認定者のみなさんへ

介護保険制度で要介護に認定された方に、所得税の確定申告や町県民税の申告に際し、税控除を受けるための証明書を申請により、発行します。

○障がい者控除  
 (対象者)  
 介護保険法に基づく要介護認定を受けた方で、障がいのある方・いつも病状において介護が必要な方です。なお、身体障害者・精神障害者手帳を持っている方、または以前に交付を受けた方は申請の必要はありません。

○障害者控除  
 (発行証明書)：障害者控除対象者認定書

○おむつ代の医療費控除  
 (対象者)  
 おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、要介護認定を受け、一定の要件を満たしている方は、記載された主治医意見書を確実し、確認書を交付します。

○発行証明書：要介護認定にかかるとの主治医意見書の確認書

◆内容についての問い合わせは保健福祉課 長寿介護係  
 ☎585-2125

### ◆確定申告相談は「コラッセふくしま」でも行っています◆

と き / 平成23年2月1日(火)～3月15日(火)  
 午前9時～午後4時  
 ※土・日曜日、祝日はお休みです。ただし、2月20日(日)・27日(日)に限り開設します。  
 ※所得税・消費税・贈与税の申告が必要な方、税金の還付を受ける方が対象です。

と ころ / コラッセふくしま4階(JR福島駅西口)  
 ※無料駐車場はありません。お越しの際は公共交通機関などをご利用ください。また、税務署内には申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 福島税務署 ☎534-3121

### 確定申告は便利な e-Tax で

自宅からインターネットを利用して申告ができます。電子申告ならこんないいことも。  
 ①最高5,000円の税額控除平成22年分申告まで延長されました。(ただし、平成19、20、21年分申告で控除を受けた方は除きます。) ②添付書類の提出省略。 ③還付金を早く受け取ることができます。

確定申告 検索 < チェック!

## ②行政コスト計算書

民間企業の「損益計算書」に相当するものです。1年間の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務諸表です。

町民1人当たり37万円の行政サービスを行うため、2万円の収入と35万円の税金や国県からの交付金などで賄ったことを表しています。

『目的別』			『性質別』		
項目	金額	町民1人あたり	項目	金額	町民1人あたり
《支出》経常行政コスト	38億8,797万円	37万円	《支出》経常行政コスト	38億8,797万円	37万円
経常行政コストの内訳			経常行政コストの内訳		
福祉	8億7,418万円	8万円	移転支出的なコスト(M)	15億6,543万円	15万円
環境衛生	6億8,016万円	6万円	物にかかるコスト(N)	13億4,437万円	13万円
総務、議会	6億883万円	6万円	人にかかるコスト(O)	8億6,499万円	8万円
教育	6億305万円	6万円	その他のコスト(P)	6億1,318万円	1万円
産業振興	4億668万円	4万円	《収入》経常収益(Q)	1億6,576万円	2万円
インフラ整備	3億8,411万円	4万円	《収支》純経常行政コスト(R)	37億2,221万円	35万円
消防	2億1,758万円	2万円			
その他	1億1,318万円	1万円			
《収入》経常収益(Q)	1億6,576万円	2万円			
《収支》純経常行政コスト(R)	37億2,221万円	35万円			

## ③純資産変動計算書

貸借対照表の財源（貸方）の純資産に計上されている金額の内訳を表した財務諸表です。

この表からこれまでの世代が負担してきた純資産の1年間の増減額を把握することができます。

期首純資産残高(S)	168億8,963万円
増減内訳	
純経常行政コスト(R)	▲37億2,221万円
一般財源	32億7,103万円
補助金等受入	4億1,678万円
臨時損益	606万円
資産評価替による変動額	▲61万円
期末純資産残高(T)	168億6,068万円

## ④資金収支計算書

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」）に分けて表示した財務諸表です。

この表から平成21年度に町がどのような活動に資金を必要としたのか、またその区分毎の収支状況を読み取ることができます。

期首歳計現金残高	2億4,670万円
資金(現金)	
経常的収支額(U)	8億6,937万円
公共資産整備収支額(V)	▲2億3,179万円
投資・財務的収支額(W)	▲6億6,907万円
内訳	
当年度歳計現金増減額	▲3,149万円
期末歳計現金残高	2億1,521万円

## 新地方公会計制度に基づく

# 平成21年度国見町財務書類4表 (普通会計及び連結会計) を公表します

町民の皆様へ町の財政状況をわかりやすくお知らせするため、総務省方式改訂モデルによる「平成21年度決算の財務書類4表（①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書）」を「普通会計」と「連結会計」で作成しましたので、お知らせします。

なお、町のホームページに詳しい資料を掲載していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス ⇒ <http://www.town.kunimi.fukushima.jp/> ◆問い合わせ 総務課財政係 ☎585-2114

## 普通会計

国見町の「一般会計」と公営事業会計に属さない特別会計の「山長育英財産管理特別会計」「給食センター特別会計」「湯水施設対策特別会計」以上4会計の純計

### ①貸借対照表

町民サービスを提供するために町が保有している財産（借方）と、その財産をどのような財源（貸方）で賄ってきたかを対照表示した財務諸表です。左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。この表から市町村の単式簿記からは読み取れない資産、負債などのストック状況を確認することができます。

貸借対照表を町民1人当たり（人口10,402人、平成22.3.31現在）で平均すると、222万円の資産があり、その資産形成のためこれまで162万円の負担と、60万円の負債があることを表しています。

財産（借方）		財源（貸方）				
資 産	公共資産	197億260万円	負 債	地方債(I)	52億2,500万円	
	有形固定資産(A)	196億2,172万円		未払金(J)	9,044万円	
	売却可能資産(B)	8,088万円		退職手当引当金(K)	9億967万円	
	投資等	24億4,912万円		賞与引当金(L)	4,470万円	
	投資、出資金、貸付金(C)	16億8,843万円		負債合計	62億6,981万円	
	特定目的基金(D)	7億6,098万円		純 資 産	純資産合計	168億6,068万円
	長期未収金(E)	▲29万円				
	流動資産	9億7,877万円				
	財政調整基金(F)	7億5,010万円				
	歳計現金(G)	2億1,521万円				
短期未収金(H)	1,346万円					
資産合計	231億3,049万円	負債・純資産合計	231億3,049万円			
町民1人あたり⇒222万円		町民1人あたり⇒負債66万円+純資産162万円				

### ●用語の解説

#### ①貸借対照表の主な解説

- (A)有形固定資産  
町が保有する公共資産のうち、土地や建物等の不動産で、保有が長期に及ぶ資産
- (B)売却可能資産  
町が保有する公共資産のうち、行政サービスに利用していない普通財産の土地
- (C)投資・出資金・貸付金  
公益法人等への出資や奨学資金等の貸付金
- (D)特定目的基金  
条例により特定の目的のために資金を積立てしている資金
- (E)長期未収金  
貸付金及び滞納繰越となっている町税等から回収不能見込額を差し引いた額
- (F)財政調整基金  
予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、積立てている基金
- (G)歳計現金  
一会計年度における一切の収入又は支出に係る現金
- (H)短期未収金  
現年度で収入未済となっている町税等から回収不能見込額を差し引いた額
- (I)地方債  
地方公共団体が資金調達のための負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの
- (J)未払金  
議決された債務負担行為のうち、次年度以降に支出される金額
- (K)退職手当引当金  
普通会計に属する全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な見込額
- (L)賞与引当金  
次年度に支給される賞与のうち、当該年度の月数分を負債として計上

#### ②行政コスト計算書の主な解説

- (M)移転支出的なコスト  
補助金や社会保障給付等に要した費用
- (N)物にかかるコスト  
物件費、維持補修費、資産の減価償却費等に要した費用
- (O)人にかかるコスト  
職員等の人件費、退職手当及び賞与引当金繰入額等に要した費用
- (P)その他のコスト  
回収不能見込額や借金の利子に要した費用
- (Q)経常収益  
使用料や分担金など使途が明確で経常的に収入される額（町税や地方交付税等は含まれません）
- (R)純経常行政コスト  
経常行政コスト総額から経常収益を差し引いた額（町税や地方交付税等で賄われる）

#### ③純資産変動計算書の主な解説

- (S)期首純資産残高  
前年度末の純資産の額
- (T)期末純資産残高  
期首残高から当該年度の増減を反映させた期末の純資産の額

#### ④資金収支計算書の主な解説

- (U)経常的収支額  
継続的に必要な行政活動における収支
- (V)公共資産整備収支額  
公共工事部門における収支
- (W)投資・財務的収支額  
地方債の元利償還や基金の積立等における収支

# 連結会計

普通会計のほか公営企業や、特別会計、国見町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成した財務書類のことです。なお、作成時には、連結の範囲内での取引をなかったことにする「相殺消去」の作業を行っています。

## 国見町の連結の範囲

### 1. 地方公共団体

- (1) 普通会計  
 ①国見町一般会計  
 ②国見町山長育英財産管理特別会計  
 ③国見町給食センター特別会計  
 ④国見町湯水施設対策特別会計

### (2) 公営事業会計

- ①公営企業会計  
 ・国見町水道事業会計  
 ・国見町公共下水道事業特別会計  
 ・国見町土地開発事業特別会計  
 ・公立藤田総合病院事業会計
- ②行政事務特別会計  
 ・国見町国民健康保険特別会計  
 ・国見町介護保険特別会計  
 ・国見町後期高齢者医療特別会計  
 ・国見町老人保健特別会計

### 2. 一部事務組合、広域連合

- (1) 福島県市町村総合事務組合  
 (2) 福島地方広域行政事務組合  
 (3) 伊達地方衛生処理組合  
 (4) 国見町桑折町有北山組合  
 (5) 伊達地方消防組合  
 (6) 伊達市国見町大枝小学校組合  
 (7) 福島県後期高齢者医療広域連合  
 (8) 福島地方水道用水供給企業団

### 3. 地方三公社

- (1) 福島地方土地開発公社 国見町事務所

## ①貸借対照表

貸借対照表を町民1人当たりで平均すると、359万円の資産があり、その資産形成のためこれまで214万円の負担と、145万円の負債があることを表しています。

資産 (借方)		金額
資産	公共資産	328億 5,675万円
	投資等	16億 6,531万円
	流動資産	25億 8,011万円
	繰延勘定	2億 342万円
資産合計		373億 559万円
町民1人あたり⇒		359万円

財源 (貸方)		金額
負債	150億 8,786万円	
純資産	222億 1,773万円	
負債・純資産合計	373億 559万円	
町民1人あたり⇒	負債145万円+純資産214万円	

## ②行政コスト計算書

町民1人当たり91万円の行政サービスを行うため、45万円の収入と46万円の税金や国県からの交付金などで賄ったことを表しています。

『目的別』		
項目	金額	町民1人あたり
《支出》経常行政コスト	95億 282万円	91万円
福祉	37億 2,875万円	36万円
環境衛生	31億 8,447万円	30万円
総務、議会	6億 2,242万円	6万円
教育	6億 1,327万円	6万円
産業振興	4億 8,423万円	5万円
インフラ整備	4億 707万円	4万円
消防	2億 1,454万円	2万円
その他	2億 4,807万円	2万円
《収入》経常収益	46億 8,623万円	45万円
《収支》純経常行政コスト	48億 1,659万円	46万円

『性質別』		
項目	金額	町民1人あたり
《支出》経常行政コスト	95億 282万円	91万円
移転支出的なコスト	35億 2,722万円	34万円
物にかかるコスト	29億 8,914万円	29万円
人にかかるコスト	24億 3,900万円	23万円
その他のコスト	5億 4,746万円	5万円
《収入》経常収益	46億 8,623万円	45万円
《収支》純経常行政コスト	48億 1,659万円	46万円

## ③純資産変動計算書

期首純資産残高	237億 6,909万円
増減内訳	
純経常行政コスト	▲48億 1,659万円
一般財源	32億 8,776万円
補助金等受入	15億 7,311万円
臨時損益	▲5,568万円
資産評価替による変動額	▲15億 3,996万円
期末純資産残高	222億 1,773万円

## ④資金収支計算書

期首歳計現金残高	17億 2,855万円
資金(現金)収支内訳	
経常的収支額	13億 830万円
公共資産整備収支額	▲2億 1,360万円
投資・財務的収支額	▲10億 2,542万円
当年度歳計現金増減額	6,928万円
期末歳計現金残高	17億 9,783万円

# みんなが語った わたしたちの国見町

## —まちづくり懇談会—

藤田地区  
11月28日開催 25名参加

●義経まつりの決算書について、どのような形でいつ頃出されるか。  
 | 収支決算については、広報くみ12月号でお知らせします。

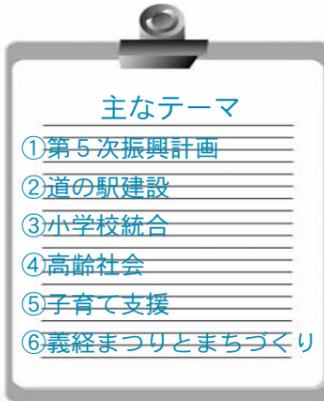
●義経まつりが中止となったことは、残念で止むを得ない。ただ、中止の経過についての説明文書を配布した際に、協賛金等で集まった財源についてどのようになるか早急にお知らせすることを入れてほしい。  
 | 中止の説明についてお知らせすることが必要と考えたため、収支の状況まで至りませんでした。なお、収支の状況は、広報紙でお知らせします。

●特別養護老人ホームの建設について、平成24年度以降に予定があるとのことなので実現してほしい。また、元気な高齢者のために、町にパークゴルフ場のような施設を作してほしい。  
 | ご意見として承ります。要介護者をなかなか預かってくれる施設が無くて困っています。町として何かの対策をしてほしい。  
 | 高齢社会のあり方として町としても大きな課題であると考えています。

らせます。

●小学校統合後の施設利用について、いきいきサロンに利用したり阿津賀志学区を地区で開催したりどうか  
 | 統合後の校舎等の施設利用については、現時点では未定となっていますので、

●第5次振興計画について、計画の基本となる人口の推計はどのように考えていますか。これまでは、町の人口が増えることで各種の計画を作成してきたと思われるが、現実的には減っている。見直しが必要とされているものもあるのではないかと



今後ご意見をいただきながら検討していきます。

●平成24年度より小学校が統合することにより、藤田小学校で行っている学童保育の場所がなくなります。平成25年度に幼稚園が統合した後は、藤田幼稚園の建物を利用すると聞かれましたが、平成24年度は、どうなるのか。  
 | 現在の藤田小学校の体育館を壊した後に仮設の建物を建てる方向で検討しています。

●国道4号線の拡幅について、交通安全防止と住民の交通利便性を考慮して次の箇所に信号機と右折レーンの設置を国に働きかけてほしい。(滝川東の丁字路、硯石地内の旧国道との交差点箇所、県北中東側の旧国道入口)  
 | 国道4号線の拡幅については、交通の利便性と交通安全防止の観点の両面から国に要望していきます。

●藤田商店街街路灯負担金について、現在藤田地区の11町内会のみが負担しているが、他の地区の防犯灯などは町が管理していることを考慮すると、公平性の観点から負担金の解消をお願いしたい。  
 | 趣旨は、十分に理解してはいますが、商工会で管理しているものなので、商工会の状況をみて対応します。

平成22年度の「まちづくり懇談会」が11月27日から12月5日にかけて町内5つの地区で開催されました。今年の懇談会は、あらかじめ決められた6つのテーマを中心に、町民の皆さんから自由に意見を出していただく形で進めました。各地区で出されました意見や要望などとその回答内容について紹介します。



た、貸家については、大家に対して加入促進を依頼したこともありませぬ。現状では、地域でコミュニケーションをとり、加入促進を図っていただきたいと思います。

**森江野 地区**  
11月28日開催 13名参加

●北朝鮮からのミサイル攻撃など、有事の際における町としての対応について住民にお知らせしてほしい。  
―武力攻撃やテロ攻撃の対策を示した国民保護計画というものがあります。今後、自主防災組織に対して説明をしたり、町広報紙などで概要をお知らせしていきます。

●町内会に未加入の世帯があると、多くの面で不都合が生じてきます。町内会に加入してもらえようにするには、どのようにしたらよいか。  
―転入者には、窓口で町内会の紹介をしています。ま

●防災無線の設置について次の点について質問します。  
①無線機の内部と外部の違いについて②インターネットへの障害が無いのか③受信機設置にあたり個人の負担について  
―①無線の電波状況により、屋外にアンテナを設置する場合が「外部」となり、アンテナの設置が不要な場合は「内部」となります。②インターネットとは、関係ないもので、障害がありません。③工事等の個人負担金はありませぬ。ただし、受信機設置について若干の電気料または乾電池の費用は個人負担となります。  
●義経まつりについて、中止となったが、予算について

て次年度の協賛金がどうなるのかなど聞きたい。  
―今後実行委員会において次年度の開催に向けて検討していきます。  
●町内会に担当職員がいて、いろいろな形で協力していただける体制となっていると助かります。  
―具体的にどの程度まで職員が関わっていくのが適切なのか検討していきます。  
●道の駅建設について進捗状況を教えてください。  
―平成21年度に基本計画と設置場所の決定。用地測量を行いました。場所は、国道4号線沿いの県道浪江・国見線の交差点の角となります。平成22年度において実施設計を行うことで進めています。

**小坂 地区**  
11月29日開催 22名参加

●町に特別養護老人ホームの建設をしてほしい。  
―民間により、小坂地区に建設したいという話があります。町としても建設場所

が緑住区として圃場整備により整備した場所ですので、地区の皆さんのご理解とご協力を得て進めていきます。  
●特別養護老人ホーム建設により、小坂地区への住宅団地建設はなくなるのか。  
―建設地として緑住区全てが必要となるわけではないので、その他の場所は住宅用地として考えています。  
●道の駅建設について詳しく教えてください。  
―平成24年度のオープンを予定していますが、国との関係もあるため、遅れることも視野に入れて進めています。なお、建設予定地については、地権者の方の了解を得ています。(その他については、森江野地区と同様の回答)

●高齢化が進む中、10年先に町が成り立つか心配な状況です。10年後も大丈夫という町長の元気な声を聞きたい。  
―高齢人口が増えるという推計がありますが、このことを踏まえてこの先10年間の第5次振興計画を策定しています。町には、素晴ら

点に、歩道橋設置を要望しています。  
●町では、太陽光発電について補助金の制度などは無いのか。  
―現在のところありません。  
●公立藤田総合病院について、最近患者数が増えている感じが改善されているように感じるが、実際のところどのような状況なのか。  
―経営状態については、経営改善が進み、危機的な状況からは脱出していると思われる。



どのように考えているのか。老人福祉施設として利用しただろうか。

―統合後の小学校の利用については、現在のところ未定です。なお、大枝小学校については、伊達市にゆだねることとなります。また、校舎を老人福祉施設として利用することについては、高齢者の身体のことを考慮すると平屋建の建物が適しており、学校の校舎は2階建以上であるため、現実的に適さないと考えています。

**大枝 地区**  
12月2日開催 15名参加

●平成24年度以降に特別養護老人ホームができる話を聞いたが、その前に町内にある施設の入浴設備を充実させてほしい。  
―町としては、平成24年度以降に建設される特別養護老人ホームの建設を応援していくことを考えています。入浴設備の充実については、ご要望として承ります。  
●統合後の小学校の跡地は

**大木戸 地区**  
12月5日開催 22名参加

●第5次振興計画を策定するにあたり、町の人口の推移をどのように考えているのか。  
―10年後の平成32年の人口について、9,011人という推計データをもとに振興計画を策定し、事業展開をしていきます。  
●町における光ファイバー(大容量のデータを高速に送受信できる回線)の整備についてどのように考えているのか。  
―町でも一部地域では、光ファイバーが整備されており、サービスを受けることができますが、全域に達していません。今後は、デジタル無線通信なども含め、町として効率的な設備の整備を進めていく予定です。

●町には、農産物や史跡など素晴らしいものが多くあることを聞きました。町の活性化のために、良いところを生かしていくための具体的な構想があれば教えてください。

ほしい。  
―道の駅に直売所を設置した場合、普通の直売所ではなく、国見の良いところを発信していく場所となることが必要と考えています。また、阿津賀志山防塁を考えた場合、防塁を復元して人が集まる観光地として整備していくことで有機的に発展していくと考えています。富士箱根ランドホテルへの食材提供で国見の農産物が高い評価を受けたように、国見の良い情報を外に届けて発信していくことも大切と考えています。

●これまで、圃場整備の際に畑に換地した土地についても、国の減反政策により水田から畑に転作したというところで減反面積に入っていました。しかし、この度の戸別所得保障制度において水田面積として認められないということでは困るので、町として国に働きかけを行ってほしい。  
―戸別所得保障制度においても、これまで同様もとも水田面積として認められる

しいものが多くあるので、これらのものを生かして町を活性化させ、住んで良かったと思えるまちづくりを進めていきます。

●板橋と板橋南町内会は、行政区としては小坂地区であるが、学校などは藤田地区に入ります。このことから、地区の行事などに参加しにくい状況です。この問題に対して、町としての考えを示してほしい。  
―歴史的な経緯もあるので、町としては判断することができない状況です。地区の町内会長の中で話を進めていただき、小坂地区の考えを町に出していただくようにしたいです。

●統合後の小学校の跡地利用についてどうようになるのか。小坂地区に新しい体育館を建設してほしい。  
―ご意見として承ります。

●国道4号線の拡幅に関連して、国道を横断する箇所について、安全性の面から地下歩道でなく歩道橋設置を国に要望してほしい。  
―現時点で、国道4号線の横断のために、役場前交差

よう県を通して要請をしている状況にあります。  
●義経まつりについて、どの程度盛り上がっているのか。そろそろ見直す時期でないか。また、1日のイベントとしては、費用がかかり過ぎていないか。  
―武者行列やイベントを楽しんでもらえるようにするため、実行委員会において毎年検討しながら進めてきました。今後も、町内外の人々に喜んでもらえるイベントとしていきたいです。  
●統合後の小学校の利用について、どのように活用していくのか。今後、地元の見解を聞くようなことはあるのか。  
―統合後の小学校の利用については、現在のところ未定です。今後、地域の皆さんの意見をいただきながら進めていきます。



# 町職員の給与等の状況を お知らせします

平成22年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にした町職員の給与の状況をお知らせいたします。

## 6. 職員手当の状況

区分	6月期			12月期			合計		
	期末勤手当	1.25月分	1.30月分	2.55月分	1.30月分	1.35月分	2.65月分	1.35月分	4.00月分
勤労手当	0.70月分	0.65月分	1.35月分	0.65月分	0.65月分	1.30月分	0.65月分	2.60月分	
退職手当	23.5月分	33.5月分	47.5月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
時間外勤務手当	正規の時間を超過して勤務したときに支給される手当です。平成21年度総支給額（選挙手当を除く）18,249千円 職員一人当たり183千円（年額）								

## 7. 特別職等の報酬など

区分	給料（報酬）月額	期末手当
町長	574,400円(30%減後) さらに3%減	6月期 1.45月分
副町長	557,300円(15%減後) さらに3%減	12月期 1.5月分
教育長	523,600円(15%減後) さらに3%減	合計 2.95月分

※期末手当の月数は平成22年12月1日現在です。

## 8. 部門別職員数の状況（地方公共団体定員管理調査に基づく人数で全職員数です）

部門	一般行政部門									特別行政	公営企業等	合計
	議会	総務	企画商工	税務	民生	衛生	農林	土木	合計			
平成21年度	2	17	7	9	13	6	8	6	68	16	16	100
平成22年度	2	17	6	9	14	6	8	6	68	18	15	101
差引	0	0	△1	0	1	0	0	0	0	2	△1	1

※増減の主な理由は、組織機構の見直しによるものです。（各4月1日現在）

※条例上の定数は121人となっています。

## 1. 人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 H22.3.31	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
10,402人	4,170,239千円	180,353千円	896,383千円	21.49%

※普通会計とは、水道事業会計などの公営企業会計等を除く一般会計を主とする会計をいいます。  
※人件費には、一般職員の給料の外、特別職（町長等、議会議員、非常勤の特別職）及び嘱託員に支給される報酬等を含みます。

## 2. 職員給与費の状況（平成21年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当りの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 (B)	
84人	322,605千円	53,429千円	124,643千円	500,677千円	5,961千円

※職員手当に退職手当は含みません。

## 3. 職員の平均給料及び平均年齢

区分	国見町		福島県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	333,300円	41.9歳	345,018円	43.7歳

※一般行政職とは、資格職等を除く職員をいいます。  
※国見町では、平成20年4月1日から給与を級別に一定率の削減をしています。（2級の職員1%減、3級の職員2%減、4級以上の職員3%減）

## 4. 職員の初任給及び経験年数別給与月額状況

区分	初任給	経験年数	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	181,800円	264,500円
	高校卒	146,900円	225,700円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間歴などがある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加工した年数をいいます。

## 5. 一般行政職の級別職員数

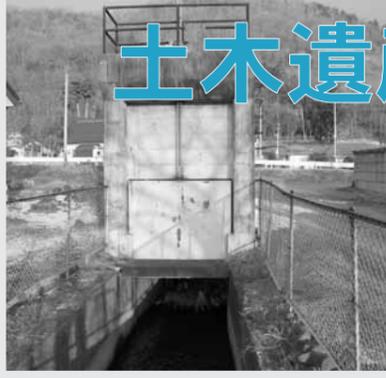
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務	主事	主事	主査	主任主査	課長主幹	総務課長・参事	
職員数(人)	4	5	22	27	7	5	70
構成比(%)	5.8	7.1	31.4	38.6	10.0	7.1	100.0



**優れた技術が評価された**  
郷土史研究者 菊池 利雄さん  
(石母田西)

伊達郡西根の水田をかんがいする、西根堰は上・下の両堰からなる。近世の初頭に上杉藩によつて開削され、古川善兵衛を奉行とし、四郡役佐藤新右衛門等と工事にあたった。特に上堰は延長が七里半、取水口の堅い岩盤、緩い傾斜で流し、産ヶ沢川など河川との交差には、掛樋、柴堤、埋樋を設置するなど、幾多の困難を克服して竣工した。かんがい面積は約千三百町歩。開削時の優れた測量、土木技術が評価されて、「選奨土木遺産」に選ばれた。

土木遺産 西根堰



◆滝川サイフォン…西根堰と滝川の交差する箇所、西根堰の水が滝川の下をくぐり抜けて反対側に流れていく場所。水が落下する力を利用して下をくぐった水が反対側で押し上げられて流れる。サイフォンの原理を利用しているためにこの名が付けられた。



大木戸 竹ノ花 ずいどう 隧道出口

国見町の農業に欠かすことのできない水路の西根堰が、平成22年度土木学会選奨土木遺産に認定されました。土木遺産とは、社団法人土木学会が、日本国内の歴史的土木構造物について、歴史的な価値から保存することを目的として認定して顕彰する制度です。

西根堰は、福島市飯坂町の摺上川から取水し、桑折町に至る下堰と桑折町、国見町を経て伊達市梁川町に至る上堰からなるかんがい水路であり、この度、土木遺産として認定された理由として、次の3点があげられています。

- ① 西根堰は近世初頭の農業土木技術を受け継ぎ、後に完成した他の用水路にもその技術を引き継いでいるものであること
- ② 多くの地域住民の力により補修や改良を繰り返しながら現在まで利用されているものであること
- ③ 古くから流域の生活・文化に深く関わっており、小学生らの学習・現地見学の対象となっていること



—大人への第一歩—

平成 23 年 1 月 9 日

# 成人式

国見町成人式が1月9日、観月台文化センターで挙行され、109名（男52名、女57名）が大人の仲間入りをしました。

華やかな晴れ着やスーツに身を包み、成人式に出席した新成人の様子を写真で紹介します。



①、②、③、⑥喜びに満ちた新成人  
④答辞を述べる渡邊駿さん  
⑤森江野小卒業生によるタイムカプセルの開封

平成 22 年度分から

## 「口座振替領収証書」を廃止します。

これまで、町税等を口座振替により納付された方に対しては、振替内容を記載した口座振替領収証書を送付していましたが、経費削減、省資源化の推進及び最近の社会情勢の動向等を考慮し、平成 22 年度より廃止させていただくこととなりました。今後は、お手数料をお掛けいたしますが、預貯金通帳への記帳で振替内容をご確認くださいよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

軽自動車税を口座振替により納付された方に送付している軽自動車税納税証明書（継続検査用）につきましては、今後とも送付しますのでよろしくお願いいたします。

なお、使用用途があり、領収証書の発行を希望される方は、下記の担当へお申し出ください。

◆問い合わせ先

領収証書を廃止する項目	担 当	電話番号
固定資産税・軽自動車税・町県民税（普通徴収分）	税務課 収納係	585-2780
国民健康保険税（普通徴収分）・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）	保健福祉課 国保係	585-2785
介護保険料（普通徴収分）	保健福祉課 長寿介護係	585-2125
放課後子どもクラブ負担金・保育所保育料・幼稚園保育料	幼児教育課 幼児教育係	585-2119
奨学資金償還金	学校教育課 学校教育係	585-2892
町営住宅使用料・町営住宅駐車場使用料	建設課 管理係	585-2972
下水道受益者負担金	上下水道課 下水道係	585-2984
伊達西根堰土地改良区費	伊達西根堰土地改良区 (福島県伊達郡桑折町字西段 19)	582-2319

### 第7回

## 「国見町桜のうた」

### 短歌募集

三十一文字に思いをこめて・・・  
桜にちなんだ短歌を募集します

- 《募集期間》2月28日（月）まで
- 《賞》一般・学生の部に分けて大賞、準賞など多数副賞として町の特産品等を贈呈
- 《応募方法》1人2首までとします。
- ①はがきでの応募（はがき1枚につき1首）
- 〒969-1792 義経ゆかりの国見町「国見町桜のうた」係



- ②インターネット（ホームページ）での応募  
国見町公式ホームページより  
<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/>
- ③応募用紙での応募（用紙1枚につき1首）  
国見町内の各商店にある応募用紙にご記入の上、国見町観月台文化センターまたは国見郵便局備え付けの『応募箱』に投函してください。

「国見町桜のうた」ボランティアスタッフを募集します  
《募集期間》：表彰式当日4月17日まで  
《問い合わせ》  
国見町桜のうた実行委員会事務局（企画情報課内）  
☎585-2927 FAX585-2181  
E-mail kaku@town.kunimi.fukushima.jp

## 「CM大賞」で特別賞を受賞



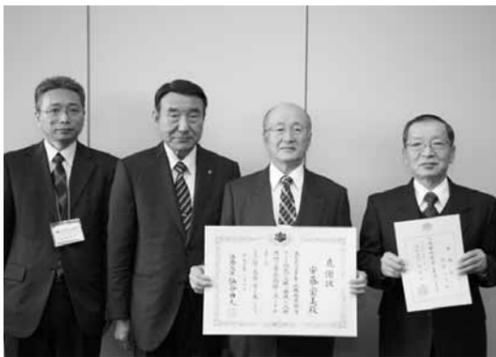
2010ふくしまふるさとCM大賞の審査会が12月4日、郡山市で開催されました。CM大賞は、30秒間のコマーション映像でふるさとをPRするもので、18市町村から24作品の出品がありました。国見町からは、商工会青年部により2作品が出品され、町の桃をPRした「いちいち国見パートII」と題した作品が見事特別賞の「癒されたで賞」に選ばれました。国見町の作品は、町のホームページで見ることが出来ます。

## 満100歳のお祝い



満100歳を迎えた片桐功さん（錦町）への百歳県知事賀寿と敬老金の贈呈式が12月18日、片桐さん宅で行われました。宮田良子福島県北保健福祉事務所主幹が、県知事賀寿と記念品の木杯を贈呈。引き続き佐藤力町長より敬老祝金、佐藤忠美議長より花束の贈呈がありました。片桐さんは、一人暮らしで食事や洗濯などを全部自分で行うなど100歳という年齢を感じさせない元気な姿を見せていました。

## 人権擁護のために



人権擁護委員の委嘱状伝達及び退任委員への感謝状贈呈が1月6日、町役場で行われました。佐伯幸次福島地方務局人権擁護課長から新しく委員となる遠藤一夫さん（鳥取）に対して法務大臣の委嘱状が伝達されました。また、2期6年間、町の人権相談や啓発など人権擁護活動にご尽力された安藤宏美さん（前田）に感謝状が贈呈されました。  
※写真右から新任の遠藤一夫さん、退任される安藤宏美さん、佐藤町長、佐伯人権擁護課長

## 町の安全を守る 消防団出初式



国見町消防団（松浦幹男団長）による新春恒例の出初式が1月9日、グリーンアリーナ923で開催され、消防団員180名と女性防火クラブ員20名が参加しました。出初式は、消防団の仕事始めにあたるもので、団員の整列状況などを確認する通常点検と消防車両に装備してある機械器具の作動状況を確認する車両点検が行われ、佐藤力町長が検閲しました。続いて、佐藤力町長より年頭のあいさつと佐藤忠美町議会議長はじめ来賓の方より祝辞が述べられ、松浦団長が訓示を行いました。

# まちのわだい

## 藤田小学校で太陽光発電



藤田小学校校舎に設置された太陽パネルの引き渡し式が12月8日、藤田小学校で行われました。式終了後、出席者は施工業者の説明を受けながら太陽光発電設備を見学しました。太陽光発電設備については、地球温暖化防止に貢献すると共に藤田小学校で使用する約3割の電力をまかなうことができます。また、児童がパネルに直接触れたりすることで太陽光発電のしくみを学習することもできます。

## 心のこもった「おせち料理」



町赤十字奉仕団と社会福祉協議会では12月28日、75歳以上の一人暮らしの高齢者におせち料理を調理し届けました。この日は、早朝より赤十字奉仕団の会員により手作りの煮物など20種類が入ったおせち料理が調理され、民生委員の協力により対象となる方のもとに届けられました。おせち料理には、和紙人形が飾られた手作りの箸入れと子どもたちが作った絵手紙も添えられ、心のこもったものとなりました。

## 恒例の新春賀詞交歓会



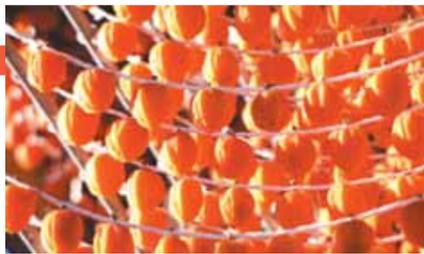
恒例の国見町新春賀詞交歓会が1月4日、JA国見会館で開催され、約140名が出席しました。佐藤力町長、佐藤忠美町議会議長、八島富一JA伊達みらい理事長、東海林一樹町商工会会長より新年のあいさつが述べられた後、野口久町内会長連絡協議会長による乾杯の発声により、出席者が互いに新年のあいさつを交わしました。会場では、商工会により商品として開発された桃とあんずのアイスクリームの試食もありました。

## 町のために寄附をいただきました

●元国見料金所 O B会  
●須田浩章様 (ご家族で来庁)  
町の振興のために 子どもたちの健全育成のために



元（東北自動車道）国見料金所OB会（代表佐久間忠三さん）より12月21日、OB会解散にあたり、会の剰余金1万4千978円の寄附をいただきました。また、桑折町在住の須田浩章様より1月7日、子どもたちの健全育成のために3万円の寄附をいただきました。



●あんぼ柿  
渋柿を硫黄で燻蒸(くんじょう)して乾燥させる独特の製法で作られる。干し柿と異なり、あんぼ柿は、半分生のようなジューシーな感触で、柔らかいのが特徴。カリウム、ビタミンなどの栄養素を豊富に含んでいる。

## ダンスや劇を披露 クリスマス会



藤田幼稚園



12月、クリスマスを前に幼稚園や保育所では、クリスマス会が開かれ、子どもたちは、多くの保護者が見守る中、ダンスや劇を披露しました。

演技が終わった後には、子どもたちにとってあこがれのサンタクロースが登場して、頑張った子どもたちにプレゼントを手渡してくれました。



藤田保育所



森江野季節保育所



## 税金の大切さを学ぶ



藤田小学校では12月15日、6年生を対象として租税教室を開催しました。

町税務課職員より、税金のしくみについての説明を受けました。説明では、学校を建設するために約10億円の税金があてられているなど、税金のおかげで不自由なく日常生活を送ることができることを学びました。

また、税金の大切さを伝えるビデオの視聴や〇×形式のクイズ、1億円の模造紙幣(約10kg)を触れてみるにより税金の大切さを学びました。

## 幼稚園児が交流



12月16日、森江野幼稚園の園児が藤田幼稚園を訪れ、2つの幼稚園児たちは、一緒に遊びをとおして交流を深めました。

園児たちは、寒さも吹き飛ばす大きな歓声をあげながら、遊戯室でドッジボールをしたり、外でなわとびをして楽しみました。

日頃は、それぞれの幼稚園で遊んでいる園児たちは、いつもとちがう友達と一緒に遊ぶことで、お互いに新しい遊び方を発見していました。

「笑顔のひろば」では、保育所・季節保育所・幼稚園・小学校・中学校の話題を紹介します。

# 笑顔のひろば

## 世界一の投手がやってきた

▶ピッチングを披露する上野投手



小坂スポーツ少年クラブの設立30周年の記念イベントが12月19日、小坂小学校グラウンドで開催されました。

記念イベントでは、北京オリンピック女子ソフトボール金メダリストの上野由岐子投手による講演と上野投手ほか所属するルネサスエレクトロニクス女子ソフトボールの宇津木麗華監督、山本優内野手の3人によるソフトボール教室があり、町内のスポーツ少年団員ら約100名が一流の選手から直接指導を受けました。

この日は、スポーツ少年団員のほか、町内外から世界一の投手を見るために多くの観衆が集まり、小坂地区がにぎわった1日でした。

▶上野投手による講演



ピッチングを指導する上野投手



宇津木監督による指導

## スポ少団員が感謝の気持ちを込めて清掃



ミニバスケットボールとソフトテニス、それぞれのスポーツ少年団員が12月25日、日頃練習でお世話になっている上野台運動公園の体育館とグリーンアリーナ923の清掃をしました。また、バレーボールスポーツ少年団では26日、柏葉体育館の清掃を行いました。



ミニバスケットボール

ソフトテニス



# 食生活改善推進員募集!!

食生活改善推進員は、食や栄養について一緒に学習したり、地域の皆さんにもお伝えする等「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食生活を通して健康づくりをすすめる活動をしているボランティアです。現在 10 名が活躍中です。食生活や健康づくりに興味のある方を随時募集しています。（お問合せ・お申し込みは保健福祉課 保健係まで）

## 食生活改善推進員の主な活動

- ・ 育児教室（対象：5～7か月児）での離乳食づくり
- ・ 1歳6か月児健診時でのおやつ作り
- ・ 各保育所での食育指導
- ・ 親子料理教室の開催
- ・ 生活習慣病予防料理教室の開催 など

赤ちゃんや小さなお子さんとのふれいもあって、とってもたのしいですよ。



# 保健 だより

保健福祉課 保健係 TEL (585) 2783 E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

## インフルエンザに備えよう!

**強い感染力をもち重症化して死に至ることも**

普通のかぜは重症化することはほとんどなく、感染力もそれほど強くありません。

一方、インフルエンザは38℃以上の急激な発熱、頭痛、筋肉痛、下痢など全身の症状が現れ、免疫力の弱い高齢者や小児、妊婦、持病のある人は気管支炎や肺炎を併発し、重症化して死に至る原因となることもあります。また、強い感染力があるため、周囲の人が感染しやすいのも特徴です。

**感染予防はマスク着用とうがい・手洗いで**

感染は、せきやくしゃみとともに放出された、ウイルスが含まれた飛沫(しぶき)を口や鼻から吸い込む「飛沫感染」が主な経路となります。また、ドアノブなどを介し手に付着したウイルスが口などに入ることによって感染する「接触感染」も少なくないので注意が必要です。

感染を予防するためには、人込みへの外出を控え、外出時のマスク着用と帰宅後の手洗い・うがいをかかさぬことが大切です。

**流行前のワクチン接種が最も確実に効果的**

インフルエンザは年ごとに流行するウイルスの型が異なるため、ワクチンが対応するとは限らず、ワクチン接種でまったくかからなくなるわけではありません。しかし、ワクチン接種には、発症をある程度防ぐだけでなく、重症になるのを防ぐ効果が期待できます。

そのため、重症化の心配される高齢者や子ども、妊婦、持病のある人、その家族は、できるだけ接種を受けたほうが安心です。

## うつさない! 「せきエチケット」の心がけ 広めない!

インフルエンザ予防は、自分がかからないことだけでなく、周囲の人にうつさないこと、感染を広げないことが重要です。他人にうつさないための「せきエチケット」を、ぜひ心がけましょう。

せきなどの症状がある人はマスクを着用。

せきやくしゃみをするときは、マスクやハンカチなどで口元を覆い、周囲の人から1～2m以上離れ、背を向ける。

鼻水、たんなどがついたティッシュペーパーは、ふた付きのごみ箱に捨てる。

せきやくしゃみを手で押さえたり、鼻をかんだりしたときは、すぐに手を洗う。

## \*\*\* ニコニコ相談会 \*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の妊婦 国見町在住の乳幼児及びその保護者	3月2日(水)	午前10時～ 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】 身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
 《持参するもの》 母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒にいれて)を忘れずに!  
 《申し込み方法》 前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話でお申し込みください。

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成22年11月生まれ) ・9か月児(平成22年5月生まれ)	3月17日(木)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
 《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに!

## \*\*\* 1歳6ヵ月児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成21年6月11日～ 平成21年9月30日生まれの幼児	3月10日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】 内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
 心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
 栄養指導(おやつを試食)もあります。  
 《持参するもの》 母子健康手帳と1歳6ヵ月児健康診査票(必要事項を記入してください)を忘れずに!

町では、食生活改善推進員の皆さんと栄養士が出向いて、各保育所の子どもたちを対象に食育教室を開催しています。12月は藤田保育所において実施しました。

- ◆テーマ  
バランスよく食べよう。  
～栄養素3色の働き～
- ◆目的  
食材カードを使って遊びながら食べ物の働きを理解する。

## 食育 だより



## 「心の健康相談」のお知らせ

県北保健福祉事務所では、職場や地域社会・家庭の中でのストレス等の影響で、心の悩みを抱えている方が、専門の医師に相談する場として「心の健康相談」を実施しています。お気軽にご相談ください。

日程：2月15日(火)、3月7日(月) 13時30分～15時30分  
 場所：県北保健福祉事務所  
 申込み方法：予約制です。前日までに電話でお申し込みください。  
 申込み、問合せ：県北保健福祉事務所 健康福祉部 障がい者支援チーム ☎534-4300

# 情報

## くらしの

### 募集

#### 放送大学 4月生

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願は、2月28日まで。資料を無料で差し上げています。

◆問い合わせ  
放送大学福島学習センター  
☎024-921-7471

### お知らせ

#### 西根堰土地改良区 農地異動届

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成23年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更がある場合は、届け出をしてください。

▽届け出が必要な場合  
▽農地の売買などにより所有権が変わったとき  
▽地区除外をするとき  
▽経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき



▽農地の貸借があったとき（水利費の支払義務者を確認してください）  
▽届出期間：3月18日（金）まで  
◆届け出・問い合わせ  
伊達西根堰土地改良区  
☎582-2319

#### 確定申告・税の無料相談会

東北税理士会福島支部では、2月23日の「税理士記念日」にちなみ、確定申告や税金に関する無料相談会を次のとおり開催します。

《福島会場》  
▼日時：2月23日（水）・24日（木）午前10時～午後4時（両日とも）  
▼場所：福島市栄町・ユニックスビル5階《保原会場》  
▼日時：2月23日（水）午前10時～午後4時  
▼場所：伊達市保原町・テレビアスカイパレス《JA新ふくしま会場》

▼日時：2月23日（水）午前10時～午後4時  
▼場所：福島市鎌田・JA新ふくしま北信支店  
◆相談内容：①確定申告に関すること（印鑑や生命保険、損害保険などの各種証明書、源泉徴収票、その他申告に必要な書類をご持参ください。）②消費税・贈与税・相続税及び住民税および住民税・固定資産税その他税金に関すること。

◆問い合わせ  
東北税理士会福島支部  
☎534-3907

#### お寄せください 自動車の不具合情報

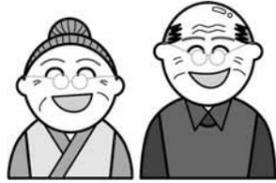
国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しています。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。



日々の暮らしのなかで、思わぬトラブルにあつてしまった。法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所です。法的トラブルなら、法テラスへお気軽にお問い合わせください。

◆コールセンター  
☎0570-078374（おなやみなし）  
（平日・午前9時～午後9時、土曜日・午前9時～午後5時）

#### 院長 堀川哲男の元氣セミナー



公立藤田総合病院では、地域住民の皆様に向けて「元氣セミナー」を開催します。申込不要・無料のセミナーですので、お気軽にお越し下さい。

▼日時：1月27日（木）午後4時  
▼場所：総合受付前

#### 今月の納税

国民健康保険税（第7期）  
後期高齢者医療保険料（第6期）  
介護保険料（第7期）

納期限は…  
**1月31日（月）**です。

**農業委員会の総会**  
2月に招集される町農業委員会の総会についてお知らせします。総会では、農地の賃貸借や売買、転用、農業行政への建議等を審議します。総会は公開です。傍聴を希望される方は、開会時間までにおいでください。

◆問い合わせ  
農業委員会 ☎585-2890

#### 2月の総会

・日時 2月18日（金）  
午後1時30分  
・場所 役場3階 委員会室

#### 2月の相談会

##### 【心配ごと相談】

・開催日及び相談員  
10日（木） 松浦 惣一さん  
山崎 岩雄さん  
24日（木） 井砂のり枝さん  
高原ミエ子さん  
・場所 国見町社会福祉協議会  
・時間 午前9時～正午

##### 【障がい者相談】

・開催日 8日（火）  
・場所 観月台文化センター  
保健指導室  
・時間 午前10時～午後4時  
・相談事業受託者  
特定非営利法人 福島・伊達  
精神障害者福祉会「ひびきの会」

#### 人口と世帯

平成22年10月1日現在  
（国勢調査人口：速報値）  
人口 10,089人  
（10,692人）  
世帯 3,203世帯  
（3,212世帯）  
※（ ）内は前回平成17年調査時の数値です。

#### 地上デジタル放送受信のための支援

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。

◆対象となる世帯  
①生活保護世帯など

ホール・シャングリラ  
▼演題：元氣で長生き！今すべきこと  
▼講師：院長 堀川哲男  
◆問い合わせ  
公立藤田総合病院地域医療連携室  
☎585-2121

でNHK放送受信料が全額免除の世帯  
②市町村民税が非課税の世帯  
▼支援内容  
地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付など。

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

◆放送受信料全額免除世帯への支援  
☎0570-033840  
◆市町村民税非課税世帯への支援  
☎0570-023724

#### 阿津賀志山の風景がカレンダーに

国見町のシンボルである阿津賀志山の春の風景が、JR東日本「大人の休日倶楽部」平成23年度版4月のカレンダーに採用されました。

このカレンダーは透明水彩画家として有名な大須賀一雄画伯が、東日本の景勝地をめぐる絵画にしたものです。

次のホームページからダウンロードすることができます。  
www.jreast.co.jp/otona/tokuten/calendar/index.html

#### 誕生おめでとう

お子さん	保護者
菊地 詩大ちゃん（藤田宮前）	洋孝さん 京子さん
佐久間こはるちゃん（第12）	健太さん 幸子さん
佐藤 奏汰ちゃん（第7）	喜晴さん 恵さん
徳江 郷夢ちゃん（本町）	勇二さん 美幸さん
五十嵐智咲ちゃん（鶉町）	貴哉さん 佐和さん
菊地 莉愛ちゃん（山崎館）	昌勝さん 香那さん

#### おみやみ申し上げます

志賀 友衛さん（泉田中）	佐藤三千枝さん（上野）
中條 榮さん（町東）	山田 秋男さん（鳥取）
蓬田 亨さん（町東）	吉田トメ子さん（山崎館）
忍 和夫さん（大木戸）	佐藤 六助さん（石母田原）
遠藤 金六さん（鳥取）	小林 泰一さん（原町）
渡邊 妙子さん（泉田中）	菊地 忠顯さん（石母田原）
佐藤 正信さん（第7）	佐藤 ミキさん（並柳）
高橋ノブ子さん（宮町北）	

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出下さい。

12月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。

〈観月台文化センターホール情報〉



親子映画館  
「カールじいさんの空飛ぶ家」

日時 3月13日(日)  
開場 13:00 開演 13:30  
(終了 15:20)  
入場料 小学生以上 300円  
(当日窓口においでください。)  
主催 国見町・国見町教育委員会



出前町民講座

ふるさと歴史教室

回	日時及び会場	テーマ
第1回	2月26日(土) 午後1時30分～3時 小坂農村総合管理センター	「宗門人別帳からみる小坂宿」
第2回	3月5日(土) 午前10時～12時 東部高齢者等活性化センター集合	「西大枝の歴史散歩」 ※現地を歩きます

講師 第1回 郷土史研究者 菊池利雄氏  
第2回 文化財ボランティア 笠松金次氏

募集定員 各回とも50名程度  
※1回のみでの参加もできます。  
※町外者も参加できます。

参加費 無料  
主催 国見町公民館  
協力 国見町郷土史研究会  
国見町文化財ボランティア

申し込み  
2月13日(金)まで  
生涯学習課へ

町長杯新春囲碁・将棋大会

日時 2月6日(日) 午前9時開会  
会場 観月台文化センター 第1和室  
会費 1人1,000円  
小中学生500円(昼食代含む)  
対象員 町民及び町内の職場に勤務する愛好者、小中学生愛好者  
定員 囲碁・将棋 各々30名  
表彰 A・B各級 優勝、準優勝、1位、2位、3位  
A級優勝者には町長杯を授与、参加賞

申し込み  
1月23日(金)まで  
生涯学習課へ

参加者募集  
電話・メールでの  
申し込みも可能です

子どものための朗読教室

期日 第1回 3月5日(土)  
第2回 3月12日(土)  
※両日とも  
午前9時30分～11時30分  
会場 観月台文化センター 大研修室  
対象員 町内在住の小学生1年生～6年生  
20名程度  
その他 受講生は朗読教室で学んだ成果として、4月に観月台文化センターホールで朗読披露します。

申し込み  
2月10日(金)まで  
生涯学習課へ

趣味をみつけませんか

～スポーツ団体、文化団体サークル紹介～

〔美術・文学・文芸・生活文化部門〕  
▼水墨画：国見町水墨画クラブ  
▼工芸：木目込み人形クラブ、▼ビデオ：国見映友会、▼陶芸：国見陶芸サークル、▼写真：国見写真倶楽部、くみデジタルカメラ愛好会、▼書道：習友会、手習いクラブ、▼俳句：あつかし俳句会、▼短歌：くみ短歌会、▼民話：国見民話の会、▼川柳：くみに川柳クラブ、▼郷土史：国見町郷土史研究会、▼華道：なでしこ華道クラブ、▼囲碁：国見町囲碁同好会、▼中国語：国見町中国語サークル、▼茶道：国見町茶道クラブ、茶道松風会、▼手芸：国見パッチワーククラブ、▼将棋：国見町将棋同好会、▼人形劇：人形劇サークルエプロン、▼人形劇：編み物クラブ、▼絵手紙：あすなる絵手紙の会、▼パソコン：国見パソコンクラブ、▼

文化団体連絡協議会

※平成23年1月1日現在の加入団体です。  
詳しい内容や連絡先などは、生涯学習課にお問い合わせ下さい。

体育協会

〔種目別の部〕  
▼野球部⑥、▼剣道部②、▼家庭バレーボール部⑧、▼ソフトテニス部①、▼ソフトボール部⑩、▼テニス部①、▼ゲートボール部①、▼バウンドテニス部①、▼陸上部①、▼バレーボール部①、▼卓球部①、▼グランドゴルフ部②、▼3B体操部③、▼ヨーガ部②、▼自衛術部①、▼健康体操部②、▼ス

学習：くみに熟年学習クラブ、▼読書：よみきかせ・みみずく、▼料理：あつかし料理クラブ  
〔音楽・芸能・歌謡・舞踏・民族芸能文化部門〕  
▼女性合唱：国見フラウエン、▼箏・和箏会、▼三味線：まつみ会、藤丸聖友会、▼大正琴：徳南大正琴クラブ、国見大正琴クラブ、▼歌唱：くみに愛唱歌クラブ、大正琴クラブ、▼鑑賞：国見古典鑑賞会、▼民謡：むつみ会、国見民謡クラブ、▼歌謡：カラオケ楽しむ会、カラオケあつかし会、桜カラオケ愛好会、国見カラオケ愛好会、▼日舞：宝松会、国見教室、不二浪会、不二浪流青葉会、若柳会、ゆりの会、▼ダンス：国見ダンスクラブ、くみフラクラブ、国見やさしい、▼神楽：内容大々神楽保存会、▼詩吟：国見吟詠会、▼オカリナ：国見オカリナクラブ、▼演奏：ドリームサウンズ、▼太極拳：国見太極拳愛好会

スポーツ吹矢部①  
※○の中の数字は登録チーム数  
〔地域スポーツ団体〕  
▼小坂地区スポーツ振興会、▼藤田スポーツ振興会、▼森江野地区スポーツ振興会、▼大木戸スポーツ振興会  
〔スポーツ少年団〕  
▼ソフトボール(藤田、森江野、大木戸)、▼柔道、▼剣道、▼ソフトテニス、▼ミニバスケ、▼トボール、▼バレーボール(国見、ダイヤモンズ)



真剣に個別指導を受ける児童

藤田っ子わんぱく広場では12月27日、「正月の伝統文化を学ぶ」「地域の方々との交流を図る」ことを目的として23名の児童が「書初め」

「静と動」  
日本のお正月を体験



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707  
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp

と「餅つき」をしました。書初め教室では、初めはなかなか書けなかった児童も、町内在住の高橋竹峰先生ご指導のもと、筆の基本的な扱いと姿勢、課題の書き方のポイントを教えていただき、全員が集中し、丁寧に取り組んでいました。高橋先生は毎年児童の名前を入れたお手本を準備してくださっており、毎年参加している児童には、毎年上達が見られるとの感想もありました。書初め教室終了後には、「国見町ボランティアセンター」「国見町寿寿クラブ連合



臼と杵を使った昔ながらの餅つき

会」の協力により、餅つきを体験！「よいしょ！よいしょ！」と元気な掛け声が響き渡りました。みんなでついた餅は、お雑煮ときなこ餅に調理して頂き会食し、寿クラブの皆さんと楽しく賑やかな、温かい交流のひと時を過ごしました。

第6回  
若い芽のコンサート

古典鑑賞会(高橋幸子代表)と町教育委員会共催による若い芽のコンサートが12月19日、開催されました。日本の伝統文化を学ぶ若い芽を育もうと開催されたもので、町内の小・中学生を中心に、日頃練習した成果を発表しました。子ども和楽器体験教室生の発表のほか、少年仲間づくり教室の教室生も箏・三味線・しの笛に挑戦しました。コンサートは「箏・三味線・唄・しの笛・舞・尺八」などを二部構成で行われ、



子どもたちによる箏と三味線の演奏

幼児や高校生、一般の方も出演し、会場は邦楽器の美しい音色に満ち溢れていました。

行事のお知らせ

- 《2月》
- 2日(木) 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
  - 6日(日) 第19回町長杯新春囲碁将棋大会 休館日
  - 7日(月) 子ども移動図書館(小坂小)
  - 8日(火) 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
  - 9日(水) 子ども移動図書館(森江野小)
  - 10日(木) 子ども移動図書館(藤田小2年)
  - 14日(月) 成人学級「閉講式・記念講話」
  - 15日(火) くみに女性教室「閉講式」
  - 16日(水) 藤田っ子わんぱく広場閉所式(藤田小)
  - 17日(木) 子ども移動図書館(藤田小3年)
  - 18日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
  - 19日(土) 少年仲間づくり教室  
「閉講式・クッキング教室」
  - 20日(日) 家庭の日
  - 21日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
  - 22日(火) 子ども移動図書館(藤田小1年)  
阿津賀志学級  
「閉講式・交通安全大学修了式」
  - 24日(木) ブックスタート
  - 26日(土) ふるさと歴史教室①(小坂)

観月台文化センター  
多目的スペース作品展示

- ◆国見写真倶楽部作品展示  
1月27日(木)まで
- ◆川柳クラブ作品展示  
1月29日(土)～2月18日(金)
- ・時間 午前9時～午後5時
- ・主催 国見町文化団体連絡協議会

# 国見町のあしあと

第二十回

## 親子でもちつき

大木戸小学校の「親子もちつき大会」が昭和60年1月20日、全校生徒とPTA約250名の参加により開かれました。町が進める米消費拡大事業の一環として行われ、親子で協力しながらつきあげたものは10ウスで90キロにもなりました。

児童たちにとっては、勤労体験学習の一環であり、初めて挑戦するもちつきにはしゃぎながらキネを振り下ろしていました。

つきあがったもちには雑煮などにして、親子で楽しく舌つづみを打っていました。



「広報くにみ」の最終ページは、「国見町のあしあと」と題し、国見町の歴史（出来事）を写真で紹介しております。

つきましては、町民の皆様がお持ちの様子が見える貴重な写真がございましたら、簡単な説明文（写真の内容）も併せてご提供をお願いいたします。なお、お寄せいただいた写真は返却いたします。また、掲載する写真は編集会議で決定されますので、予めご了承ください。

提出先：企画情報課企画情報係まで TEL585-2927

# 迎春



## 「雪うさぎ」

日本画翠光会会長・福島児童美術協会会長  
石原晃雲氏

109名が大人の仲間入りをした成人式。会場は、久しぶりに会った友人との会話や記念写真を撮影する新成人でいっぱいになっていました。

友人同士で思い思いの写真撮影する光景がこちらこちらで見られました。新成人のみなさんは、お気に入りのベストショットを撮ることができたでしょうか。

人生の区切りに友人と一緒にとった1枚の写真。これから大人として人生を歩んでいく上で思い出の1つとなることでしょう。

(A.S)

## 小さな天才たち

藤田小学校



「体が小さくなった国」  
4年 久保田 千鶴



「ドーナツ王国」  
4年 菅野 菜津美



「秋の紅葉」  
5年 大槻 航



この印刷物は、「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。

編集発行

国見町

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二の1

TEL 024-585-2111 FAX 024-585-2181 E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

URL www.town.kunimi.fukushima.jp